

平成22年8月11日

平成23年3月期 第1四半期決算の概況について

明治安田損害保険株式会社（取締役社長 重森 豊）では掲題について別添資料によりお知らせいたします。

《添付資料》

○平成23年3月期 第1四半期決算の概況

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有

(注) 詳細は、3ページ【定性的情報・財務諸表等】の「3.」をご覧ください。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更）

① 会計基準等の改正に伴う変更： 無

② ①以外の変更： 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数 平成23年3月期第1四半期 400,000株 平成22年3月期 400,000株

② 期末自己株式数 平成23年3月期第1四半期 —株 平成22年3月期 —株

【定性的情報・財務諸表等】

1. 経営成績に関する定性的情報

- ・保険引受収益が35億48百万円、資産運用収益が1億71百万円となり、経常収益は37億21百万円となりました。一方、保険引受費用が26億19百万円、営業費及び一般管理費が9億48百万円となり、経常費用は35億68百万円となりました。
- ・この結果、経常利益は1億52百万円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税、ならびに法人税等調整額を加減した四半期純損失は0百万円となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

- ・当第1四半期末の総資産は、前年度末に比べて10億21百万円減少し、966億24百万円となりました。純資産については、前年度末に比べて1億67百万円減少し、724億91百万円となりました。

3. 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

- ・減価償却の方法として定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- ・繰延税金資産の回収可能性の判断については、前事業年度末以降に経営環境等に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっております。

4. 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更）

- ・該当ありません。

5. 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日現在)		前事業年度末に係る要約貸借対照表 (平成22年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)				
現金及び預貯金	2,076	2.15	2,256	2.31
有価証券	85,720	88.72	85,865	87.94
貸付金	14	0.02	14	0.01
有形固定資産	3,771	3.90	3,787	3.88
無形固定資産	2,233	2.31	2,319	2.38
その他資産	2,064	2.14	2,755	2.82
繰延税金資産	743	0.77	647	0.66
貸倒引当金	△0	△0.00	△0	△0.00
資産の部合計	96,624	100.00	97,645	100.00
(負 債 の 部)				
保険契約準備金	22,595	23.39	22,349	22.89
支払備金	4,884		4,901	
責任準備金	17,711		17,448	
その他負債	1,428	1.48	2,437	2.50
未払法人税等	258		231	
その他の負債	1,170		2,205	
賞与引当金	53	0.05	148	0.15
特別法上の準備金	55	0.06	51	0.05
価格変動準備金	55		51	
負債の部合計	24,133	24.98	24,987	25.59
(純 資 産 の 部)				
株 主 資 本				
資 本 金	52,000	53.82	52,000	53.25
資 本 剰 余 金	8,730	9.03	8,730	8.94
利 益 剰 余 金	11,282	11.68	11,442	11.72
株 主 資 本 合 計	72,012	74.53	72,172	73.91
評価・換算差額等				
其他有価証券評価差額金	478	0.49	486	0.50
評価・換算差額等合計	478	0.49	486	0.50
純資産の部合計	72,491	75.02	72,658	74.41
負債及び純資産の部合計	96,624	100.00	97,645	100.00

(2) 四半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前第1四半期累計期間 〔平成21年 4月 1日から 平成21年 6月30日まで〕	当第1四半期累計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 6月30日まで〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	3,803	3,721
保 險 引 受 収 益	3,598	3,548
(うち正味収入保険料)	(3,324)	(3,487)
(うち収入積立保険料)	(31)	(24)
(うち積立保険料等運用益)	(25)	(20)
(うち支払備金戻入額)	(216)	(16)
資 産 運 用 収 益	204	171
(うち利息及び配当金収入)	(230)	(185)
(うち有価証券売却益)	(-)	(7)
(うち積立保険料等運用益振替)	(△ 25)	(△ 20)
そ の 他 経 常 収 益	0	0
経 常 費 用	3,637	3,568
保 險 引 受 費 用	2,685	2,619
(うち正味支払保険金)	(1,328)	(1,319)
(うち損害調査費)	(196)	(179)
(うち諸手数料及び集金費)	(657)	(675)
(うち満期返戻金)	(153)	(183)
(うち責任準備金繰入額)	(350)	(262)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	949	948
そ の 他 経 常 費 用	2	0
経 常 利 益	166	152
特 別 利 益	-	0
貸倒引当金戻入額	-	0
特 別 損 失	4	4
特別法上の準備金繰入額	4	4
価格変動準備金繰入額	4	4
税 引 前 四 半 期 純 利 益	161	148
法 人 税 及 び 住 民 税	158	241
法 人 税 等 調 整 額	△8	△91
法 人 税 等 合 計	149	149
四半期純利益又は四半期純損失(△)	12	△0

(3) 継続企業的前提に関する注記

該当ありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当ありません。

6. その他の情報

当四半期の損益状況

(単位：百万円，%)

科 目	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間	比較増減	増減率
	(平成21年4月1日から 平成21年6月30日まで)	(平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)		
元受正味保険料(含む収入積立保険料)	3,888	3,914	25	0.7
(元受正味保険料)	(3,857)	(3,890)	(32)	(0.8)
保 険 引 受 収 益	3,598	3,548	△49	△1.4
(うち正味収入保険料)	(3,324)	(3,487)	(162)	(4.9)
(うち収入積立保険料)	(31)	(24)	(△6)	(△21.6)
保 険 引 受 費 用	2,685	2,619	△66	△2.5
(うち正味支払保険金)	(1,328)	(1,319)	(△9)	(△0.7)
(うち損害調査費)	(196)	(179)	(△17)	(△8.8)
(うち諸手数料及び集金費)	(657)	(675)	(17)	(2.7)
(うち満期返戻金)	(153)	(183)	(30)	(20.1)
資 産 運 用 収 益	204	171	△33	△16.1
(うち利息及び配当金収入)	(230)	(185)	(△45)	(△19.6)
(うち有価証券売却益)	(-)	(7)	(7)	(-)
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	949	948	△0	△0.1
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(914)	(914)	(0)	(0.0)
そ の 他 経 常 損 益	△1	0	1	-
経 常 利 益	166	152	△13	△8.0
(保険引受利益)	(△2)	(14)	(16)	(-)
特 別 利 益	-	0	0	-
特 別 損 失	4	4	△0	△0.1
特 別 損 益	△4	△4	0	-
税 引 前 四 半 期 純 利 益	161	148	△13	△8.2
法 人 税 及 び 住 民 税	158	241	83	52.7
法 人 税 等 調 整 額	△8	△91	△83	-
法 人 税 等 合 計	149	149	0	0.1
四 半 期 純 利 益	12	△0	△13	△107.6
諸比率				
正味損害率	45.9%	43.0%		
正味事業費率	47.3	45.6		

(注) 保険引受利益=保険引受収益-(保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

種目別保険料・保険金

元受正味保険料（除く収入積立保険料）

（単位：百万円，％）

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成21年 4月 1日から 平成21年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 6月30日まで〕		対前年増減 (△) 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
火 災	175	4.6	168	4.3	△4.2
傷 害	3,037	78.7	3,166	81.4	4.2
自 動 車	△0	△0.0	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
賠償責任	217	5.6	213	5.5	△1.9
労働者災害補償責任	225	5.9	171	4.4	△24.2
その他	200	5.2	170	4.4	△14.8
合 計	3,857	100.0	3,890	100.0	0.8

正味収入保険料

（単位：百万円，％）

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成21年 4月 1日から 平成21年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 6月30日まで〕		対前年増減 (△) 率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
火 災	49	1.5	95	2.7	92.0
傷 害	2,711	81.6	2,833	81.3	4.5
自 動 車	0	0.0	0	0.0	26.4
自動車損害賠償責任	147	4.4	207	6.0	41.2
賠償責任	123	3.7	121	3.5	△2.4
労働者災害補償責任	206	6.2	157	4.5	△24.0
その他	85	2.6	71	2.0	△16.4
合 計	3,324	100.0	3,487	100.0	4.9

正味支払保険金

（単位：百万円，％）

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成21年 4月 1日から 平成21年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 6月30日まで〕		対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率 (比較増減(△))
	金 額	正 味 損 害 率	金 額	正 味 損 害 率		
火 災	48	135.1	66	83.6	37.4	(△51.5)
傷 害	843	36.4	903	37.3	7.2	(0.9)
自 動 車	34	7,849.1	2	570.6	△92.8	(△7,278.5)
自動車損害賠償責任	233	158.5	245	117.9	5.1	(△40.6)
賠償責任	8	10.4	23	20.4	181.8	(10.0)
労働者災害補償責任	24	15.7	56	37.4	132.3	(21.7)
その他	136	177.7	20	40.3	△84.7	(△137.4)
合 計	1,328	45.9	1,319	43.0	△0.7	(△2.9)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

有価証券

(単位：百万円)

種 類	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日現在)			前事業年度末 (平成22年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
公 社 債	84,969	85,719	749	85,101	85,864	762
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	84,969	85,719	749	85,101	85,864	762

(注) 上表は時価のあるその他有価証券について記載しております。

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日現在)	前事業年度末 (平成22年3月31日現在)
(A) ソルベンシー・マージン総額	86,882	86,782
資本金又は基金等	72,012	72,013
価格変動準備金	55	51
危険準備金	26	24
異常危険準備金	7,043	6,934
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	674	686
土地の含み損益	770	770
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	6,299	6,301
(B) リスクの合計額	2,359	2,368
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$		
一般保険リスク(R ₁)	1,016	1,007
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	—	—
予定利率リスク(R ₃)	4	4
資産運用リスク(R ₄)	970	996
経営管理リスク(R ₅)	57	57
巨大災害リスク(R ₆)	892	890
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	7,363.7	7,326.9

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当第1四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、巨大災害リスクの一部を前事業年度末と同値とみなすなど、計算の一部を簡便化して算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- ① 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を(一般保険リスク) 除く。)
(第三分野保険の保険リスク)
- ② 予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
- ③ 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
- ④ 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
(経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。

・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

※平成23年11月21日付の『「平成23年3月期 決算の概況について」等の一部訂正について』の内容を反映しています。

－参考資料－

証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

①特別目的事業体（SPEs）

該当ありません。

②債務担保証券（CDO）

該当ありません。

③商業用不動産担保証券（CMBS）

該当ありません。

④レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

⑤その他

当社ではサブプライムローン関連の商品への直接投資はありません。

以上